議会だより

No.196（R8.11.4発行）

令和８年 第３回浦臼町議会定例会 一般質問

第３回定例会は９月３日に開催され、議員７名から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。





野崎議員

浦臼砂川線における停留所の増設について

Q質　問

北海道中央バス滝川奈井江線が９月末で廃止になり、10月からは浦臼砂川線がその代替交通を担うことになる。

病院受診や通勤・通学だけでなく、買い物などの生活支援路線としての役割を持たせるため、特に「砂川アシル、ＤＣＭホームセンター」付近、「砂川農協ストア、ツルハドラッグ」付近の２か所の停留所が必要では。

A町長答弁

これまで競合路線となっていた北海道中央バス滝川奈井江線が廃止されることに伴い、奈井江駅から砂川駅前までの乗降制限が撤廃される。一部廃止される停留所もあるが、基本的には滝川奈井江線の停留所を引き継ぎ、砂川市内では質問の２か所を含む10か所、奈井江町内では５か所が追加され、「浦臼砂川線」全体で停留所は33か所となる。

質問の２か所については前段が「宮川町」、後段が「砂川十字街」が最寄りの停留所となる。今後も運行事業者や関係各所と連携を図り、路線全体の利便性向上に向けた検討をしていく。



柴田議員

ＪＲ跡地処理の現状は

Q質　問

①現在の進捗状況は。
②住民説明会は令和４年７月に１度開かれただけだが、今後開催の予定はあるのか。
③具体的な地割は進んでいるのか。
④移転登記の予定とその費用は、住民説明会時の内容と変わっていないか。
⑤今後に向けた予定は。

A町長答弁

①令和４年度から７年度の４か年で、レールをはじめ附帯設備や橋りょうの撤去、令和５年度から本年度の４か年で地籍測量及び分・合筆登記を、本年度地籍測量箇所については来年２月末を委託期間として分・合筆登記を実施する。
②個別訪問等により、鉄道用地隣接者に改めて説明と購入希望の有無を確認したいと考えている。
③地割の進捗状況について、購入希望者の意向と町が保有すべき用地との調整が完了し、分・合筆登記を実施しているところである。
④令和４年７月開催の住民説明会時から変更はなく、町が保有すべき用地以外は雑種地は１㎡当たり２円、山林は３円でバラスト敷設の状態にて譲渡し、所有権移転登記申請は町が実施す

る。その際の登録免許税は購入者の負担となる。
⑤本年度地籍測量箇所の分・合筆登記が現時点では終了していないが、譲渡手続きは実施可能なことから改めて隣接者や購入希望者の意向を確認し、今年度中に譲渡及び移転登記を終了させる予定。

Q再質問
購入希望者は何名いるのか。また、町が管理する用地と個別譲渡する用地で虫食い状態になる用地は発生するのか。
晩生内にまだレールが片付いていない未処理地区があるが、今後どうするのか。

A総務課主幹答弁
現在の購入希望者については、鉄道用地隣接者104名中42名で把握している。なお、意向に変化のある可能性もあるので、希望者数は今後の聞き取りで増減する見込みとなっている。
虫食いとなる用地については、鉄道用地総筆数132筆のうち、7筆が完全な飛び地となる。

A町長再答弁
一部線路が残っている箇所について、今後も話し合いを継続していく。



髙田議員

水活交付金見直しによる今後の農業振興

Q質　問
令和9年度より水田活用の直接支払交付金の見直しが行われ、来年以降の営農に影響が予想される。
①麦・大豆の生産性向上支援は都道府県別の単収を基本とするとあるが、北海道において一律の単収とするには厳しいと考えるが。
②産地交付金は地域の目標設定に「作付面積の拡大」が偏在しているが、生産性・収益性向上や供給の安定化など、作付面積拡大以外の目標設定を求めるとされる。どのような設定が想定されるか。
③現状、転作において戦略作物助成や産地交付金が畑作物作付の下支えとなっているが、交付金が減額すると作付面積の減少や作付放棄地の増加が懸念される。作業受託組織の育成なども必要では。

A町長答弁
令和9年度から水田を対象とした支援から、作物ごとの生産性向上等を支援する仕組みへ転換する方向が示されている。
特に、麦、大豆、飼料作物については、水田と畑の区別なく、生産性向上に取り組む農業者を支援する方向で、令和9年度以降は現在の制度とは大きく変わることが見込まれる。具体的な交付単価や交付要件などは、現在も調整が進められている段階にある。
①北海道では地域により土壌や気象条件、作付体系などが異なることから、北海道一律の単収を基準とした場合、地域によっては基準単収に満たないことが懸念される。
②水田・畑の区分にかかわらず、中山間地域等の条件不利地も含め、それぞれの地域の実情に応じた産地形成を支援する考えを示されている。
本町では単収向上などの生産性向上、生産コストの低減や品質向上による収益性の向上、実需者との契約等による安定した生産・供給などが考えられる。
③農作業を受託する組織については、農地維持や農業経営の効率化を図る上で有効な手段の一つと考える。
今後、収益力の確保に向け作業受託組織の育成や農業機械の共同利用など、地域の実情にあった農作業支援体制のあり方について、農業者や農業関係団体等との意見を交えながら検討していく。

ローソン浦臼店休業

Q質　問
当年の8月末で突然の長期休業になったが、町民や子どもたち、更に275号線を走るドライバーにとってもとても重要な場所と思われる。
町はローソン浦臼店出店においてフランチャイズオーナーに対し、浦臼町企業立地促進助成金、また浦臼町雇用促進助成金を支援していると思うが、このことを踏まえ、町として早い再開に向けての対応は。

A町長答弁
オープンから8年目を迎えた8月末をもって休業となり、地域の購買環境や日々の生活のあり方にも大きな影響を与える状況となっている。



静山議員

同店は深川市の法人が代表者となり、株式会社ローソンと共同で「浦臼町企業立地促進助成事業」の指定事業者として開設された店舗である。助成内容としては、企業立地助成金で投資額の20％にあたる1687万円を2年分割で助成している。なお、雇用促進助成金は対象とならないため助成していない。

町としては、町民の皆様の生活利便性の確保が最優先課題と認識していて、株式会社ローソン道央支店に直接聞き取りを行い、既に次期経営者の選定に向け動いているとの回答があった。町からは店舗の早期再開を強く要望し、今後とも同社との接触を図り、情報収集に努めていく。

教育課程柔軟化サキドリ研究校事業の現状

Q質　問

浦臼小学校のサキドリ研究校事業の現状と課題、子どもたちの様子や変化について、更に先生方の対応や指導が変わってきているのか。また、教育委員会による支援や指導はあるのか。

A教育長答弁

浦臼小学校児童には、仲間と協働しながら前向きに学習に取り組む良さがある一方、学習したことを振り返り次の学びに生かすことなどに課題が見られるという認識から、学校経営方針を「自ら考え、判断し、他と協働しながら舵取りする力（自己調整力）を育む学校」とし、その解決に向けた実践内容を「日課の工夫と裁量の時間の創出」とし、各教科の授業時間を45分から40分に短縮し、生み出した時間を活用して児童には毎朝1時間目の前に20分間の「チャレンジタイム」を設け、教職員には毎週水曜日の放課後、研修・事業改善のための裁量的な時間を設定し、自立した学習者を育てる効果的な40分授業の在り方について研鑽を積んでいる。

サキドリ研究校としての取組は4月からの運用でまだまだ手探りなところもある。課題点や教職員の対応の変化などはこれから出てくるものと思っているので、空知教育局や道立教育研究所等の指導、助言の力を借りたいと思っている。

教育委員会としては学校運営全般に関する支援や、本事業により変更になったスクールバスの運行、放課後子ども広場の開設時間拡大などの支援を行っていて、今後も必要な支援や指導を適切に行っていく。

子育て支援の町宣言に向けて



中川議員

Q質　問

子育て支援について、他町では町外に向けたアピールに力の入れ具合を感じる。ホームページも興味が無いと見てもらえないので、今後は自然と視野に入るような要素が求められるのでは。

①「ゆりかごから大学まで」をキャッチフレーズとした政策で、大学入学時のお祝いとして入学金の支援を拡大しては。

②役場庁舎の壁に「ゆりかごから大学まで子育て支援の町宣言」との懸垂幕と、国道275号線に同様の看板を設置しては。

③町発送の封筒にこの宣言の文言を印刷し、子育て支援の内容を印刷しては。また、町のクリアファイルにも同様の印刷を入れるなど、大胆かつ積極的な計画が今後必要と考えるが。

A町長答弁

子育て支援については、「うらうす子育てガイド」という冊子にまとめて毎年更新を行い、満18歳未満の子どもがいる世帯に配布しているほか、転入者への手渡しやホームページへの登載、SNSのXにおいても記事を投稿するなど、様々な手段を用いている。

①入学金支援について、大学に進学する方に限定しての支援は平等性の観点から難しいと考える。

②子育て支援はもはや単一の自治体が先んじて行う施策ではなく、こども家庭庁が設置され少子化対策を国策として取り進めることとしているので、改めて町が宣言をする考えは持っていない。懸垂幕等の設置についても同様に考えている。

③封筒やクリアファイルの作成は、子育て関連事業を紹介し、町をPRする有効な媒体だと認識している。

Q再質問

平等性という考えではなく、施策として考える必要があるのでは。

A町長再答弁

全ての補助制度で平等性が確保されているとは言えないが、専門学校や就職という選択肢がある中で大学だけというのは難しいと考

える。
　子育て支援自体も重要な施策であるが、移住政策と合わせた形で進めなければならないという思いもあるので、全体を含めた中で検討していく。

浦臼小学校脇の松の木の倒木について

Q 質　問
　小学校脇の旧線路横にある松の木が中腹より折れた状態で倒れた。周辺に同じ樹齢と思われる松の木が4本あり、台風や積雪に堪えうるかを考えると伐採が必要では。倒木当時の状況とその原因、今後の対応について伺う。

A 教育長答弁
　小学校の自転車置き場裏にある松の木1本が4月21日の強風で中腹から折れ、自転車置き場に落下した。当日は風速10メートルを超える強風が吹いていて、13時過ぎに倒れたものである。倒木処理の際に木を確認したところ、アリなどの食害による空洞や腐食などが無かったことから、更なる倒木の緊急性は低いと判断した。今後の維持管理について、伐採も含め検討する。

Q 再質問
　史料館横にも根が腐り、グラウンド側に傾いている木があり、倒れる恐れは十分ある。安全確保を求める。

A 教育長再答弁
　史料館をはじめ、小学校のグラウンド周りの木については腐食や虫による食害が無いか1度点検を行い、対処方法を考えていく。



土屋議員

道の駅のリニューアルについて

Q 質　問
①道の駅リニューアルのスケジュールはどのようになっているのか。
②リニューアルで完成される施設はどのようになるか。
③建築にどれくらいお金がかかるのか。
④公聴会や説明会に寄せられた町民の意見はどのように建物に反映されるのか。
⑤完成はできるのか。
⑥完成後の運営で、収支の見込みはあるのか。

A 町長答弁
①令和10年4月のリニューアルオープンを予定していたが、工期延長は避けがたく、工期及び開業時期については改めて説明する。
②施設には農産物及び加工品の販売スペース、飲食・テイクアウト機能、農産物加工施設、豆腐工場、トイレ、休憩・交流スペース等を配置する予定。また、外構にはドッグラン、イベントスペース、駐車場を計画している。
③現時点で約14億400万円程度の建設費を見込んでいるが、変動する可能性はある。財源には地域未来交付金を活用するが、最終的な町の負担額について現時点では確定していない。
④意見交換会や住民意見書等であった農産物直売所、飲食、休憩・交流スペース、子ども連れでも利用しやすい空間、農産物加工施設などの意見を基本設計の段階から反映してきた。実施設計においても意見を踏まえ、利便性や事業費、維持管理費等を考慮して具体化していく。
⑤着実に事業を進めていく。
⑥ランニングコストを抑え、将来にわたって持続可能な運営ができる施設を目指す。

Q 再質問
　道の駅のリニューアルに関して、町民がその詳細を知らないという現状にどう対応していくか。
　完成にあたり、町がどのように情報を出していくのか、町民の目に見えるような形で広く計画を知らせることが大切では。

A 町長再答弁
　今年開催予定のまちづくり懇談会の場で議題にする。また、直接来られない方にも出せる範囲の資料を後で配布するような形で、現状を伝える工夫をこれからもしていく。



砂場議員

町内会長の業務緩和を

Q 質　問
　町内会は防災、防犯、環境美化、見守りなど、地域を支える大切な役割を担っているが、そのしわ寄せが町内会長に集中している。この負担の重さは役員のなり手不足を招くだけでなく、地域活動の継続そのものを難しくする要因になっている。充て職等は本当に町内会長でなければならないのか、見直しが必要である。
①各種会議の開始時間は現在のもので妥当と考えるか。
②現在の充て職は何か。こ

の機会に見直しをしては。
③充て職に神社総代があるが、町内会長に充てられた経緯を聞く。また、町内会長が担うべきと考えるか。
④このままでは役員のなり手だけではなく、町内会を離脱する町民も出てくるのではないか。町長はこの現状をどう考えているか。

A 町長答弁

①町内会長の職業も様々で、やむを得ず欠席される場合は代理の方の出席も可能。また、欠席時は個別に対応している。極力参集しやすい時間帯の設定に努める。
②公的なものは交通安全協会代議員、防犯協会代議員、外灯組合総代があり、その他の団体は社会福祉協議会評議員、連合町内会役員、中央地区町内会役員、浦臼神社総代がある。
　役場が関わっている部分は検討する。
③いつからかは現在の宮司の方も把握されておらず、地域と神社の結びつきで、古くからのしきたりであったものと推察する。
　町内会長が担うべきかは、役場が直接委嘱している職務ではないので、適否を述べる立場にはない。
④町内会は有事の際の助け合い、見守り、異変を察知する点で重要であり、災害時の情報伝達や共助という観点では非常に大切である。町も地域コミュニティが持続可能な形で維持出来るよう、町内会長の皆様と共に取り組んでいく。

Q 再質問

　町内会長就任により付随する他の役職という文書には公的職務とその他があり、その他に社協評議員、浦臼神社総代、連合町内会役員等々が書かれている。その他とはいえ町が出す文書に書かれている以上、町からの依頼と取るのは当然ではないか。違うなら、会長の考えで拒否することも出来るのか。充て職の調整は行政が行うべきなのでは。

A 町長再答弁

20年程前までは町内会長会議の際、充て職の情報提供はしていなかった。当時の会長から役場以外の充て職も全部紙に書いてほしいとの要請があり、役場が直接お願いする以外のものも記載した経緯がある。町が神社のやり方に口を出すことは極力避けるべきと思っているので、神社と総代との話し合いの中で決めていただきたいと考えている。

議会を傍聴してみませんか？

□町議会の定例会は年４回（３、６、９、12月）開きます。詳細な日程については防災無線や新聞折込チラシ、町ホームページ等でお知らせしています。
□難しい手続は不要！傍聴人受付票に名前等を記入するだけで傍聴できます。また、役場１階・２階大型モニターでも議会の様子を配信しています。



令和８年度予算の補正されたもの

会計名（補正番号）	補正後の予算額（補正額）	補正された主なもの	
一般会計（第３号）	39億6165万1000円（6614万1000円）	生活交通対策事業負担金	△751万1000円
		令和８年熊本地震義援金	40万円
		物価高騰支援水道料金減免事業	350万円
		農産物処理加工施設井戸新設工事	5868万5000円
		麦類生産技術向上事業補助金	463万5000円
		農業次世代人材投資資金交付金	30万円
		経営発展支援事業補助金	375万円
		住宅使用料等還付金	8万9000円
特別会計 国民健康保険（第２号）	1億2424万1000円（増減なし）	職員給与等	財源更正

審議された事件と結果

第３回浦臼町議会臨時会〔９月３日開催〕

条例等の審議と結果

◆浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について　―可決―
◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について　―可決―
◆浦臼町監査委員条例の一部を改正する条例について　―可決―
◆乳幼児、児童及び生徒等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について　―可決―
◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について　―可決―
◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について　―可決―
◆浦臼町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について　―可決―
◆浦臼町公共下水道設置条例の一部を改正する条例について　―可決―
◆教育委員会委員の任命の同意を求めることについて
任期満了により、次の者を任命することに同意しました。
・美濃　多恵氏

報告事項

◆継続費精算報告書の報告について
◆令和７年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
令和７年度決算に基づく普通会計財政健全化判断比率及び下水道事業会計資金不足比率について報告がありました。

普通会計財政健全化判断比率

健全化判断指標	令和７年度（%）	早期健全化基準（%）
①実質赤字比率	―	15.0
②連結実質赤字比率	―	20.0
③実質公債費比率	12.3	25.0
④将来負担比率	―	350.0

下水道事業会計資金不足比率

健全化判断指標	令和７年度（%）	経営健全化基準（%）
⑤資金不足比率	―	20.0

※「―」は実質収支、連結実質収支が黒字の場合に表示されます。

★各指標について

①実質赤字比率　福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
②連結実質赤字比率　地方公共団体のすべての会計を合算して赤字を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すものです。
③実質公債費比率　借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
④将来負担比率　地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の高さを示すものです。
⑤資金不足比率　公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

請願書・意見書

[意見書]
原案のとおり採択し、関係各省庁に提出しました。
○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

総務産業常任委員会報告

○浦臼第１揚水機場の現状と今後〈調査日７月１３日〉

〈概　要〉

浦臼町の基幹水利施設である浦臼取入揚水機場、浦臼第１揚水機場の事務調査に伴い、同じく基幹水利施設である徳富ダム及び総富地頭首工の事務調査を行い基幹水利施設の現状について考察するものである。

・徳富ダムは新十津川町、雨竜町、浦臼町、月形町の４町にまたがる9741 haの農用地へのかんがい用水と飲用水確保を目的として平成２７年供用開始となり、型式は重力式コンクリートダムで堤高78.4m、堤長309.0m、総貯水量3610万㎥となっている。農業への取水割合56.7%となり、その他は飲用水と河川の保護に供されている。
・総富地頭首工は徳富ダム取水口より取水された用水が徳富ダム注水工を経て総富地川に放流され、樺戸かんがい用水路に取水する施設となる。施設の概要は頭首工と取水口から整備され、えん堤本体はフィクスドタイプの可動堰となっている。
・浦臼取入揚水機は石狩川流域に設置されており、石狩川から流入した用水を取水口揚水機から導水路を経て浦臼第１揚水機場へ送水する設備となる。昭和５５年度に造成され現在まで供用されているが、長年使用され幾度も修繕や改修を重ねていて、本年度もポンプのオーバーホールが予定されている状況にある。
・浦臼第１揚水機は平成２２年度に整備され、浦臼取入揚水機から送水された水を幹線用水路に送水する施設となる。受益面積は1303 haとなり５月から８月まで供用している。

〈考　察〉

・徳富ダム、総富地頭首工は施設のリスク管理を徹底された維持を今後とも続けることを願いたい。
・かんぱいは４０年以上が経過し老朽化が顕著になってきている。計画的な維持･補修に努められ、維持管理の徹底を願う。
・今後、道営事業等で幹線用水路及び排水施設の整備を考えてみてはどうか。





議会の流れ

◎議会運営委員会

８月２７日　・令和８年第３回定例会の運営について

◎全員協議会

９月　３日　・令和８年第３回定例会について
・職員の懲戒処分に関する報告について
・補正予算について
・職員の給与に関する条例の一部改正について
・令和８年度鶴沼地区地域防災訓練の実施について
・町立診療所の運営について

１０月２０日　・農地基盤整備事業の進め方について
・道の駅リニューアル整備事業の計画について
・町立診療所の診療体制について
・ローソン浦臼町店について

◎議会広報特別委員会

１０月１４日　・議会だより第１９６号の編集

議会で参加した研修会

北海道町村議会議長会　広報研修会
（8月18日　札幌市）

講演　「議会の見える化＆住民との信頼関係
　　議会広報の基本と編集」
　　「議会広報クリニック」

議会広報サポーター　芳野　政明氏



自治功労者表彰

北海道町村議会議長会から長きにわたり地方自治の振興に貢献された議員に表彰状が授与され、第３回定例会開会前に伝達式を行いました。



議員として１５年以上在籍
議長として７年以上在籍
小松　正年　議長



議員として１５年以上在籍

柴田　典男　副議長



議員として１５年以上在籍

中川　清美　議員

議会カフェ

令和8年10月16日に多世代交流施設えみるで議会カフェを開催しました。

参加いただいた皆さまとお茶を飲みながら町政について話し合い、たくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。



ご報告

このたびの「令和8年熊本地震災害」に対しまして、浦臼町議会議員会より義援金10万円を日本赤十字社へ送金いたしました。

編集後記

今年は7月に熊本地震が発生し、人命や家屋に甚大な被害がありました。また、豪雨災害も全国各地で頻発し河川の氾濫や家屋の浸水が連日報道されるなど、被害に遭われた方々にはお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を願うばかりです。幸い浦臼町では大きな災害は発生していませんが、もしもの時どう行動するのか、そのために何を用意すればよいのか、改めて考えさせられました。

10月から飲食料品三千品目を超える大規模な値上げラッシュが行われると報道されています。9月に続き2か月連続の値上げに、更に追い打ちをかけるように暖房用灯油の値上げも発表されました。この冬は身も懐も凍えそうです。（髙田）

委員長　土屋　慎一
副委員長　髙田　英利
委員　静川　広巳
委員　砂場　明